

第19回世羅郡三町合併協議会

会 議 録

日 時 平成16年3月24日(水)

13時30分

場 所 甲山町農村環境改善センター

世羅郡三町合併協議会

第19回世羅郡三町合併協議会会議録

召集年月日	平成16年3月24日(水)				
召集の場所	甲山町農村環境改善センター				
開会日時	平成16年3月24日(水)				
議長	上本 仁志				
会議録署名人	佐藤 陽美	寺田 弘美	井上 幸枝		
甲山町		世羅町		世羅西町	
委員氏名	出欠	委員氏名	出欠	委員氏名	出欠
山口 寛昭		松山 理人		上本 仁志	
水間 茂		後藤審三郎		前原 春夫	
小川 信晃		藤井 忠孝		神川 晴昭	
豊田 勲		徳光 義昭		井上 忠則	
鈴木 道弘		新井富士男		前迫喜久真	
岡本 明美	/	坂東 辰男		岡田 桂子	
石岡 省吾	/	梶川 耕治		田丸 克之	
佐藤 陽美		真野 綾		井上 幸枝	
黒木 武彦		寺田 弘美		横山 昇司	
荒瀬 聖子		松村 明美		奥田 正和	
井口 紀介		幾島 文江		溝上 春雄	
檜谷 睦宏		蔵敷 広之	/	三木 俊三	/
10名		11名		11名	
委員総数36名 / 出席委員32名					

顧問					
顧問氏名		出欠	顧問氏名		出欠
小島 敏文		/	横山 泉		
監査委員					
監査氏名		出欠	監査氏名		出欠
橋本 武生		/	田中 修三		/
			野曾原文男		/

第19回世羅郡三町合併協議会会議録索引

事件番号	会 議 事 件 名	ページ
	開会	1
	会長あいさつ	1～2
	会議録署名委員の指名	3
報 告 事 項		
報告第24号	協議会委員の交代について	2～3
報告第25号	世羅郡三町の廃置分合について	3～4
協 議 事 項		
協議第70号	平成15年度世羅郡三町合併協議会補正予算について	4～6
協議第71号	平成16年度世羅郡三町合併協議会予算について	6～11
その他		11～30
	閉会	31

午後 1時30分開会

山口事務局長 只今から第19回世羅郡三町合併協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様におかれましては第19回協議会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

初めに、後ほど報告第24号でご報告いたしますが、2月の世羅西町議会議員の改選に伴い、協議会委員の交代がされておりますので、ご紹介をいたします。

世羅西町議会議長前原春夫委員、同じく副議長神川晴昭委員、世羅西町議会が推薦する議員井上忠則委員です。今後ともよろしく願いをいたします。

会長あいさつの前に、本日の会議の出席状況についてご報告をいたします。

本日の委員の出席者数は、委員総数36名のうち32名となっております。したがって、本日の会議は協議会規約第11条第1項の規定により、会議が成立していることをご報告をいたします。

それでは、協議会会長の上本世羅西町長がごあいさつを申し上げます。

上本会長 第19回世羅郡三町合併協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

1月の調印式以来2カ月が経過したわけですが、委員の皆さん方には久しぶりにこうしてお会いしたような気持ちもしますが、こうしてご出席いただきましたこと、まことにありがとうございます。

また、横山委員様にはお忙しいところご苦労いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。

1月の合併調印以来、2カ月の中でいろんな出来事がございましたが、やはり三位一体の改革の中身が少し地方にとっては非常に厳しかったというのが実感としてございますし、全国どの町村においても16年度の予算編成には随分苦慮したというのが実感としてあると思いますが、当世羅西町におきましても非常に厳しい査定を繰り返しながらの予算を立ち上げて、先般来ご協議いただきご承認いただいたところでございますが、財務省のしたたかさというものが目立ったんであるというようなことも思いますが、こうした流れというのは、やはりこれから合併後においても当然続くということが予想されますので、想像を絶するようなやはり行政改革をして、合併の中でそのことを取り組んでいく必要があるというようなことも思うところでございます。

本日は報告事項として上げさせていただきますが、慎重なご議論をいただきながら、ま

たいろんな中でのご指摘も賜れば、我々も精いっぱい答えていきたいと。

特に、1月以降事務所の配置等につきましては、おおむね配置計画ができつつございまして、3月末をもって世羅郡全体の職員数が確定しますので、その振り分け等をこれからしていく時期になるかと思えます。事務所の位置につきましては、本庁舎甲山庁舎を基本的に配置させていただきながら、どうしてもすべてが収容し切れないということがございますので、健康福祉課という福祉部門につきましては世羅の福祉センターで事務をさせていただくという、また教育委員会は世羅の文化センターを拠点として補完をしていくということでございます。もちろん、今尾三地域の事務所を使わせていただいているところもあわせて使わせていただきながら、上下水道におきましては水道企業団の事務所で行わせていただく。一部どうしても入り切れない場合はこの甲山改善センターの事務所というようなことの中で、おおむね事務体制は10月1日には出発できるというところまで積み上げさせていただいております。

まだまだ中身そのもの、いろいろなことにつきましては、まだまだ協議中の事項が多ゆございますし、残ります6カ月の間に我々はそのことに誠心誠意取り組んで、合併を憂いなく進めるということが必要だというように思います。

もろもろの案件について、皆さん方がもしいろんな面でありましたら、後ほどの中でご質疑いただきながら、我々今日まで進めておることの中身をしっかり情報を開示していく必要があるというように思っております。

以後におきまして少し変わった事項というのは、いわゆる町章という町のシンボルなるマークと申しますが、それを合併までに整えておく方がいかるうということをお前の町長協議の中で協議させていただきまして、その方向で進めさせていただこうというように思っております。

また、細々としたことにつきましては、まだ事務局もできてないかと思いますが、そのことについてもご質疑があればお答えさせていただこうと思えます。

本日も貴重な時間をいただいておりますので、しっかりした中身のある協議会にさせていただくように、私どもも努めるつもりでございますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

山口事務局長 ありがとうございました。

それでは、規約第11条第2項により、会長が会議の議長なるとなっておりますので、以後の進行につきましては、会長と交代をいたします。

上本会長 それでは、規約の定めによりまして、これより会長が議長となり議事を進めさせていただきます。

次第3の(1)会議録署名委員の指名について、世羅郡三町合併協議会会議運営規定第8条の会議録署名委員の指名を行いたいと思います。

会議録署名委員の指名は、まことに僭越でございますが、順番で各町から1名、その都度指名させていただくということで、本日第19回協議会の会議録署名委員は、次の方をお願いしたいと思います。甲山町佐藤委員、世羅町寺田委員、世羅西町井上幸枝委員の3名の方を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

続いて、次第3、(2)の報告事項に移ります。

報告第24号協議会委員の交代についてを報告します。

山口事務局長。

山口事務局長 資料1ページをお開きください。

報告第24号協議会委員の交代について。

平成16年2月17日付をもって、次のとおり協議会委員の交代があったので報告する。

平成16年3月24日提出。

世羅郡三町合併協議会会長上本仁志。

先ほど2月に世羅西町議会議員の改選による交代ということでありまして、変更前、変更後ということで、それぞれ変更後議会議長前原春夫委員、議会副議長神川晴昭委員、議会推薦委員井上忠則委員ということで交代があったということであります。

以上です。

上本会長 続いて、報告第25号世羅郡三町の廃置分合について報告します。

山口事務局長。

山口事務局長 報告第25号世羅郡三町の廃置分合について。

世羅郡三町の廃置分合について、別紙のとおり報告するということで、平成16年3月24日提出、世羅郡三町合併協議会会長上本仁志であります。

3ページをお開きいただきたいと思います。

既に新聞や広報紙などによりましてご承知をいただいていると思いますが、世羅郡三町の合併に関する手続について、合併協定調印式以降の状況と今後のスケジュールについて報告をさせていただきます。

廃置分合及び関連議案の議決状況に記載しておりますとおり、1月20日に3町の議会で合併関連議案が可決されております。これを受けて、広島県知事へ廃置分合申請に記載しておりますとおり、1月23日には3町長連名による廃置分合の申請書を県知事へ提出してまいっております。資料を委員の皆さんに事前に配付した時点では確定をしておりましたが、今後のスケジュール欄に記載をしておりますけれども、昨日3月23日には県議会において世羅郡三町の合併関連議案が可決されております。また、県知事による合併の決定も県議会で可決を受け、昨日3月23日直ちに行われ、本日その決定の文書が各町へ届いたところでございます。

今後の予定としましては、県知事による総務大臣への届け出が3月中になされ、4月下旬ごろになろうかと思っておりますが、この総務大臣による告示という手続を経て、16年10月には新町が発足をしていくという、こういうこととなります。

報告は以上でございます。

上本会長 ただいま報告しましたことで、ご質問がございましたら発言ください。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上本会長 ないようですから、続いて次第3、(3)の協議事項に移ります。

協議第70号平成15年度世羅郡三町合併協議会補正予算について、事務局から説明いたします。

山口事務局長 資料4ページをお開きください。

協議第70号平成15年度世羅郡三町合併協議会補正予算について。

平成15年度世羅郡三町合併協議会補正予算について提案する。

平成16年3月24日提出。

世羅郡三町合併協議会会長上本仁志。

平成15年度世羅郡三町合併協議会補正予算について。

平成15年度世羅郡三町合併協議会補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,256万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、6ページをお開きくだ

さい。

第1表歳入歳出予算補正、歳入であります。

1款負担金、既定額2,400万円、1項負担金600万円減額をし、計1,800万円であります。

2款繰越金、既定額1,000円、1項繰越金412万5,000円を増額し、計で412万6,000円でございます。

3款諸収入、既定額1,000円、2項雑入44万円を増額し、44万1,000円となります。

歳入合計、既定額2,400万3,000円、補正額143万5,000円を減額し、2,256万8,000円となります。

歳出。1款運営費、既定額1,355万2,000円、1項会議費144万1,000円を減額、2項事務費272万1,000円を補正し、計1,483万2,000円となります。

2款事業費、既定額1,005万5,000円、1項事業推進費259万9,000円を減額し、745万6,000円となります。

3款予備費、既定額39万6,000円、1項予備費11万6,000円を減額し、28万円となります。

歳出合計、既定額2,400万3,000円、補正額143万5,000円を減額し、2,256万8,000円となります。

7ページをお開きください、

1款負担金、1項負担金、1目負担金、補正額600万円の減額であります。これは合併協議会負担金でありまして、各町それぞれ200万円ずつを減額をするものであります。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金412万5,000円の増であります、これは平成14年度繰越金であります。

次を訂正いただきたいわけですが、3款諸収入、2項雑入、1目雑入のように訂正をいただきまして、補正額44万円、これは寄附等でございます。甲山・世羅・世羅西合併推進委員会から会長日崎一三さんの会から寄附等をいただいて、合併協議に役立てていただきたいということに伴う補正でございます。

次、8ページをお開きください。

歳出。1款運営費、1項会議費、1目会議費、補正額144万1,000円を減額であります。主には報酬、委員報酬でございます。

1款運営費、2項事務費、1目事務費、補正額272万1,000円、主には需用費、消耗品で114万円の減額、それと23の償還金利子割引料で412万5,000円の増であります。これは平成14年度3町負担金返還金でございます。

次、9ページ、2款事業費、1項事業推進費、1目事業推進費、補正額255万9,000円減額をするものです。主には委託料でございます、新町建設策定業務ほかでございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費で、11万6,000円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

上本会長 以上、補正予算についてご説明申し上げましたが、このことについて委員の皆さんの中から質問があったら発言ください。

発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上本会長 ないようでございますので、平成15年度の世羅郡三町合併協議会補正予算については、ご確認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、協議第71号平成16年度世羅郡三町合併協議会予算について、事務局より説明申し上げます。

山口事務局長 10ページをお開きください。

協議第71号平成16年度世羅郡三町合併協議会予算について。

平成16年度世羅郡三町合併協議会予算について提案する。

平成16年3月24日提出。

世羅郡三町合併協議会会長上本仁志。

平成16年度世羅郡三町合併協議会予算について。

平成16年度世羅郡三町合併協議会予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ750万3,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」に

よる。

歳出予算の流用。

第2条、歳出予算の款相互の金額は、必要に応じて流用することができるということで、12ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算。

歳入。1款負担金、1項負担金750万円、2款繰越金、1項繰越金1,000円、3款諸収入、1項預金利子1,000円、2項雑入1,000円、計2,000円、歳入合計750万3,000円。

歳出。1款運営費、1項会議費104万3,000円、2項事務費282万1,000円、計386万4,000円、2款事業費、1項事業推進費335万円、3款予備費、1項予備費28万9,000円、歳出合計750万3,000円であります。

次、13ページをお開きください。

1款負担金、1項負担金、1目負担金、本年度予算額750万円で、内訳は負担金で各町それぞれ250万円の負担金でございます。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、繰越金1,000円でございます。

3款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、預金利子1,000円でございます。

3款諸収入、2項雑入、1目雑入をお願いをいたします。「2」となっておりますが、「1目」に訂正をお願いします。雑入1,000円でございます。

歳出、14ページ。

1款運営費、1項会議費、1目会議費、104万3,000円、内訳は報酬が66万3,000円、委員報酬、需用費や消耗品等で20万円、委託料が18万円、会議作成委託料となっております。

1款運営費、2項事務費、1目事務費、内訳は需用費が105万円、消耗品ほかでございます。役務費が22万円、郵便料ほかでございます。使用料及び賃借料155万1,000円、パソコンリースほかでございます。

次、15ページをお開きください。

2款事業費、1項事業推進費、1目事業推進費、報償費が30万円、これは町章募集優秀者に対する報償費ということで計上させていただいております。需用費が110万円、広報紙等印刷費ほかでございます。役務費が25万円、郵便等。委託料が170万円で新町例規作成業務、ホームページ委託料業務でございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費で28万9,000円となっております。

16ページをお開きください。

これは予算の関係でございます事業計画(案)ということでお示しをしております。

事業目標。地方分権が実行段階に入り、住民ニーズの多様化、少子・高齢化の一層の進展等といった諸問題に対応するために、世羅郡3町では合併に向けた法定合併協議会を平成14年10月1日に設置し、本格的に合併協議を行ってきたところであるが、昨年末新町建設計画を初め合併協定項目40項目すべてを確認し、平成16年1月30日に合併協定書に調印した。

また、平成16年1月20日は、3町議会において合併関連議案が可決をされ、これを受けて、平成16年1月23日には県へ合併申請を行うなど、平成16年10月1日の新世羅町誕生に向けて手続を進めているところである。

本年度においては、調印した合併協定書の基本方針に基づき、3町が調整した具体的事項のうち、特に重要な内容について合併協議会へ報告するものとし、あわせて住民啓発や新町例規整備など、新町発足に向けた準備作業を進めるものとするという事業目標に基づいて、16年度を行っていくというものでございます。

事業内容は、会議の開催で、協議会、幹事会、専門部会で会議を開催をしていくというものでございます。

新町例規原案の作成業務、3町は対等合併ということで、新設合併であり、新町の例規を整備をするということで、新たに作成をしていくというものでございます。

3、住民啓発事業でございますが、広報紙の発行ということで、発行は月1回を原則として全世帯へ配布をしていきたいと考えております。

ホームページの運営でございますが、ホームページについては引き続き情報開示ということで提供するというので、ホームページの運営を行っていくというものでございます。

そして、町章募集及び選定ということでございますが、会長のあいさつにもございましたように、合併時までには町章募集をし、選定をしていくということで、計画に上げております。

その他としましては、合併に至るまでの経過を記録をするというものでございます。

以上で提案説明を終わります。

上本会長 ただいま説明いたしましたことにつきまして、委員の皆さんでご質問ござい

ましたら発言ください。

豊田委員。

豊田委員 甲山町の豊田です。15ページの歳出のところで、事業推進費の町章募集、先ほど言われましたが、以前のような町名募集のような形をとられるのか、どういう内容のものを大体求めるのか、その30万円の内訳をお知らせください。

また、13委託料のこの新町例規集作成業務120万円、これいつまでの条例等を載せるのか、そしていつ完成するのか、どういう条例集、大きさとかいろんなのあると思うんですが、入札でいかれるんだと思うんですが、どういうやり方をとって何冊作るのかなどです。

それから、ホームページの委託業務50万円についても、今まであるのですが、これがなぜ50万円新たに必要なのか、今までのホームページとどういう内容を変えていくのか、利用する方にとってはどういう便利さが今度できてくるのかという点についてお尋ねします。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 豊田委員のご質問にお答えをいたします。

まず、15ページにあります町章募集の件でのご質問でございますが、名称とかと同じようなやり方でしていくのかということも加えてのご質問でございますけども、今考えておりますのは、町章募集につきましては、合併協議会の中の幹事会という組織がございますが、その部分で募集要綱等も作りまして、広く全国から募集をしていくような形が望ましいのではないかと考えております。最終的には何点かをこの協議会の場におきまして最後選定をいただく、その選定までの段階はすべて幹事会の方で行ってはどうかということで、現在そういう取り組みについてもまだ検討してるという段階でございます。

続きまして、条例はいつまでに完成するのかと、こういうご質問でございますけども、条例につきましては、先ほどご説明しましたように、新町は新設合併ですから、すべて例規を新しく、9月30日をもって各町の例規は効力がなくなります。したがって、そういった条例、例規の整備が必要となります。これにつきましては現段階では6月末を目標に、760本近くある例規がございますが、これについて現在整理をしているところでございます。6月から10月1日までの間に法制執務上の問題点等も精査をしながら、10月1日で専決処分すべきものと区分けをしながら、現在事務を進めているということで

ございますので、平成16年度におきましてもその中身について業務を委託をして一定の整理をしていく必要から、委託料の中に含んでおるといふものでございます。

何冊作るかということでございますが、これにつきましては現在まだ具体的な冊数等については検討をしておりません。したがって、たちまちしなくてはならないことが例規整備ということでございますので、その部分の予算についてはこの予算の中には含まれてないということでお含みいただければと思っております。

報償費の30万円の内訳がちょっと落ちてたようでございますが、これにつきましては各地域で町章募集をされて、優秀となって、その町のシンボルとなるわけでございますから、そういった優秀者となった方に対してお礼を出していきたいということで、この30万円は考えているところでございます。

それと、委託料のホームページ50万円の内訳はどういうことを思っているのかという、こういうご質問でございますが、これにつきましては、現在でも既にホームページは開設をして運営をしているところです。しかし、ホームページを通じても町章募集等を新たに加えていくということもございまして、もう少しホームページの中身もアップをしていく必要があるということで、できるだけ公開を原則に準備を進めていきたいという観点から、今回50万円ということで計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

上本会長 よろしいですか。

ほかにご質問がございますか。

黒木委員。

黒木委員 内容の質問ですか、意見は、意見でもよろしゅうございますか。

上本会長 よろしゅうございます。どうぞ。

黒木委員 甲山町の黒木でございます。この町章の問題につきましては、町の慣行の取扱いというところで、第4回でしたか、確認をして、新町において調整するというふうな、どういうんですか、確認だったと思うわけです。そのとき私も合併後にしかるべき手順をとってあせらずに決めればよいということで軽く考えておったんですが、その後よその状況を見ますと、だんだんと町章が合併までに決まるというようなニュースを聞くにつけて、ここもやっぱり合併したときにはきちっとしたものがあつた方がいいんじゃないかという気がいたします。それで、今回のときにはお話しせにゃいけん思いましたら、議案にこうありましたんで、これでいいんじゃないかと、こういうふうに思います。町の木

とか花とかあるいは町の歌とか、そういうようなものについては、新町になってゆっくりしたらいいんじゃないかと思えますんで、私はこの原案でいいんじゃないかと。

また、その選考の方法についても、先ほど事務局の方からお話があったようなことで、全国に広く公募するというようなことをございますんで、それでいいんじゃないかと、このように思います。

上本会長 はい、ありがとうございます。

ほかにこのことについてご意見ございましたら発言ください。

ありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 甲山町の鈴木ですけれども、予算の報酬のところを見ますと、金額的にいけば多分予定とされる協議会の開催は3回ぐらいかなと思っておりますが、内容的に3回ぐらいで、大体そこの中で大体いろんなことについて私たちにお知らせができることになる予定ですね、とっていいわけですね。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 鈴木委員のご質問にお答えをいたします。

委員言われますように、3回分をこの委員報酬では計上させていただいております。この合併協議会で協議をいただく項目の中に、予算、決算、こういったことについて、また補正も含めてですが、今の財務規定に基づきますと、協議会でご確認をいただくという、こういう決まりになっておりますので、最低あと2回は開くことが必要と考えております。したがって、3回設けておりますのは、今言います町章等の関係もございますので、そこら辺の提案をし、確認をいただくということの中でも、1回多めに含んで3回という内訳で考えております。

以上です。

上本会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上本会長 ないようですから、平成16年度世羅郡三町合併協議会予算については、ご確認いただいたということにさせていただきます。

それでは、次第4、その他ということがございますが、全般にわたってご意見ございましたら発言ください。

ありませんか。

豊田委員。

豊田委員 甲山の豊田ですが、先般甲世水道企業団、上下水道企業団の新年度予算が議決されずに新聞にも載ったところですが、新聞報道その他で聞いているような状況ですが、合併するに至っては、この問題は今からでもまだ各町の予算審議もありますが、否決されたというのは余り近辺では例がないことだと思うんです。重大なことと受けとめなければいけない。したがって、この中でもなぜそういうことになったのか、そして今後どのように対処するのかということが、やっぱりこういう場ではっきりと述べられなければいけないと思うんです。先々般の会議でもこの水道問題あるいは世羅町病院の問題、出たところですが、新年度予算など今審議しているところで、甲山町でも明日の予算審議もあります。当局者からまだ何も聞いていないような状況ですが、これらの立ち至った経過、これからの対処の仕方など、ここで述べていただくことが最も望ましいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

上本会長 企業長、副企業長ともにいらっしゃいますので、それぞれお気持ちをお聞かせいただきます。

松山企業長 新聞報道等で皆さんには大変ご心配をかけておりますこと、心からおわびを申し上げます。

予算編成等につきまして、積算上のミスその他等がございまして、ご承認をいただくということに至りませんでした。また、その以前には水道企業における河川の問題あるいは合併浄化槽の問題等で県から指導を受けまして、直ちに改善はいたしました。今後の運営については十分心していかなきゃいけないということで、職員に厳しく注意をしたところでございます。今後皆さんの水道として不安をいただかないように、しっかりとした事業運営を心がけてまいりたい、このように思います。

山口副企業長 昨年4月から甲世水道企業団の副企業長として新たな任務を与えられております甲山町の山口でございます。

今回の問題、上水道事業の会計が2度にわたって否決をされるということについては、非常に重大な問題であるというふうに受けとめておりますし、この甲山、世羅、現在関係しております住民の皆さん、そして10月1日以後1つの町になられる世羅西町の住民の皆さん含めて、大変将来にわたって心配をおかけしておることにつきまして、心から深くおわびを申し上げたいというふうに思います。副企業長としてその職責の中で十分に指導監督がこの間できなかったことにつきまして、大きな責任を感じているところでござい

す。2回の否決ということにつきましては、まさに企業長、副企業長を中心とする幹部に対する不信任という住民の皆さんの意思表示だというふうにも受けとめています。今後の問題をそういう立場に立ってどう解決をしていくかというのが非常に緊急に問われる問題だろうというふうに思っています。

この間の問題は、先ほど企業長も申しましたが、浄化槽の点検が行われていなかった問題、河川法に違反をして構築物の設置をした問題、沈殿槽の汚水をそのまま垂れ流していた問題、あるいは勤務労働条件等においてお手盛りの行為が事務長の職にあった問題、あるいは水源地の保守等にかかわって十分な保守をやっていない無計画な水源確保という状況があった問題等々、多くの問題がございます。

これらの問題に対する総体的な不信感のもとに、企業団議会の皆さんにおける2度にわたる否決という事態になったんだろうというふうに思います。個々の問題は緊急の問題として、法に照らしながら解決をしていかなければならない課題だというふうに思っておりますし、それは一つ一つ今もう進んでる問題もございます。が、基本的な問題は、これらの多くの問題が惹起をしてきた、発生をしてきた根本的な問題は何かということを確認に突き詰めた解決に当たらなければならないというふうに考えています。

過去のこの合併協議会でも申しましたが、それは一つは企業団内の組織の問題であるというふうに思っております。そのかなめとなる職において非常にここの問題についてきちとした構えと正しい考え方のもとで組織的にこの問題を進められてきたかということ、そうじゃなかったという問題があります。したがって、過去の協議会で申しましたように、その重要な職の更迭処分を含めた問題を直ちに取り組まない限り、一切この問題はいい方向で前に向かないと私は思っております。このことについては、これまでも企業長に強く申し上げているところでございます。私に人事権がないために何もできませんけれども、強くその姿勢を前に出していきたいというふうに思っております。

上本会長 豊田委員。

豊田委員 企業長としての答弁がありました。ちょっと通り一遍のような感じがいたします。もっと具体性のある中身、どう責任をとるべきか、今後どうするか、予算はいつごろこれはちゃんと議決させるとかというもっと具体的な答弁がほしいと思うんです。そして、副企業長は昨年からおられたわけですが、その位置づけも非常に弱かった。ただ名前についてはいるけれども、いろんな文書上でも副企業長が判をつくところがないような状況があったのではないかと。そういう組織上の問題など含めて、企業長の責任はもう免れな

いし、もっとだれが聞いていても納得できて、よくやられたという責任のとり方がなかったら納得できないと思うんです。そうではありませんか。もう少し具体的に、こういう責任をとりたい、このようにしたい、もっと具体的に述べてください。

上本会長 豊田委員に申し上げておきますが、責任問題までは当協議会で詰めていくのは非常に難しいと思うんですが、ご意見をいただいたんで、企業長がそのことについてお答えになると言えば私は許可します。いかがですか。

松山企業長 この席でこれ以上申し上げることは控えさせていただきますが、円満な正しい水道事業ができますように、衆知を集めて必要な対応をしまいいり、問題の早期の解決に当たりたいと、このように思っております。

上本会長 溝上委員。

溝上委員 世羅西の溝上です。水道企業長の、中身はちょっと僕よくわからないんですけども、先ほど来聞いてますと、余りにもミスが多いといいますが、重なっておるといふ、このことを住民感情として理解できないわけなんです。というのは、ここへ携わっとる人ちゅうのは恐らくプロの人がお金をもらってやってる仕事だと思うんです。幾らかの給料をもらって、お金をもらってやってる仕事である以上は、その仕事に対して責任を持っていただくっていうのは、これ当然のことで、僕いつも言うんですけども、1 遍だけのミスは、これは人間だから仕方がないとしても、2 遍も3 遍も同じようなミスが繰り返されて、仕事が前へ進まないって、これは組織といいますが、当然上に立つ人も大きな責任があるし、金をもらって仕事を預かっておる人も責任があると思うんです。そこらはやはり一般住民にわかりやすい説明がなされないと、これ水道だけの問題やなくして、行政そのものに今そういうこと非常に強く問われておる時代ですから、やはり行政を預かる人ちゅうのはそこらは気を引き締めて是非やっていただきたいと、こう思うわけです。

以上です。

上本会長 ご意見はしっかり受けとめさせていただきますが、お答えは控えさせていただきます。

徳光委員。

徳光委員 世羅町の徳光です。この議題とは少し違うんですが、新聞報道で世羅西町の統合される廃校の小学校に、新聞記事等ですばらしく拝見させていただいたんです。このことについて、いま少し詳しい情報があれば教えていただきたいと。

上本会長 今田副幹事長の方から説明いたします。

今田副幹事長 それでは、先ほどご質問のありました世羅西町の津田小学校が廃校になるわけですが、ここに、本部は東京にありますスポーツ専門学校があるわけですが、この学校を地域住民の皆さんと学校が土地をどういうふうに活用していこうかという中で、皆さんに審議と協議をしてもらって、小学校もなくなるんだからひとつ企業誘致のような発想で地域の活性化を保とうということで、地域の皆さんの合意を得て、今回世羅西町の方で、新聞報道にありますように、世羅西町として7,000万円の補助といいますか、支援をさせてもらったんです。これは今学校の生徒等については、新聞にありますように、3年間のスポーツとそれからインストラクター、サッカーとそれからスポーツのインストラクターを養成する学校、3年間の学習歴といいますか、期間の学校であります。そうした状況で、今回は、学校ですから校舎を取り崩しをすると4,000万円前後かかると、そういうふうな状況の中で、そうしたことと地域の活性化を維持していこうということで、町としても議会の方で慎重審議をしてもらいまして、今回7,000万円で16年度で施設整備をしまして、17年度から開校と、そういうふうな段取りになっておりまして、これについては町の一般財源等で対応させてもらっております。

もし、まだ追加の質問がありましたら、できる範囲でお答えを申し上げたいと思います。

上本会長 徳光委員。

徳光委員 企業といいましても、学校教育の方の関係で非常に期待が持てると思うんです。是非教職員等いろんな問題点も起きてくるかとも思いますが、是非これが事業が立ち上げて立派に遂行できますように、ひとつ町長さん初め頑張ってくださいと思います。これ意見になります。ありがとうございました。

上本会長 今県の方へ事業の認可の申請をされておるといふようなことを伺っておるんですが、まだそういう意味では少し不透明な面はあるんですが、町は持ち出し分につきましては、先般議決いただいた7,000万円で、この後においては一般財源の持ち出しはしないということの確認の事項の中でこの事業を進めていこうと今しておるものでございます。

前原委員。

前原委員 世羅西の前原です。先ほど甲世上下水道企業団のことでいろいろご質問があったんですが、私もこの件についてちょっとお伺いしたいと思います。

いろいろご答弁を聞いておりますと、組織的な問題もあるということでもありますし、

そこらをもうちょっとはっきりとしていただくのが当然なんです、いつまでにどういうふうにされるのかというようなことも、この場でできるかできないかわかりませんが、できればそこらも発言をしていただきたいと思いますし、もう一つには私世羅西ですが、これまでには町が違ふというふうな関係で余りこの件についてはタッチをしておりません。しかし、合併して一つの町になるということになりますんで、そうなりますともうちょっと詳しく知りたいんです。例えば、全体の計画がどういうふうになつとるんだらうかというようなことも、一応お示しをいただきたいというふうに思うんです。その中で問題点はどこにあるのかというようなところももうちょっと明らかにしていただかないと、合併して後にああだった、こうだった、これもああだ、これもこうじゃというようなことにならないようにしていただく意味からいっても、その辺を明らかにできるものはしていただきたいというふうに思います。

上本会長 できますか。資料なくてもいいの。

松山企業長 今、水道議会で調査委員会等を設けて調査もしていただいております。速やかにすべての問題を、わかるすべての問題を明確にし、皆さんに安心していただけるようにしていかなきゃいけないと思っております。

上本会長 私がこういうことを申し上げてはどうかと思うんですが、今議長が申し上げた中で、そうはいつでも合併にかかわって下水、上水というのは非常に重大な大きな財源を伴う事業でございますんで、私なりには事業実施の新たな計画書を見させていただきましたが、極端に平成16年度の事業費が低く抑えて、気になるくらい低く抑えてある。前年対比より抑えてある。そして、合併協議会では、いわゆる事業費の遅れを下水についてはしっかり取り戻していくんだというようなことの確認をいただきながら協議を進めてきて、そこら辺がどのように反映された新たな事業計画であるのか、疑義を持たざるを得ないようなところがちょっと気になってございました。甲山の連たん地域の河川の問題からすれば、早急に下水の事業は進めていくと、確かに大きな事業100億円を超える事業になるかと思うんですが、それでもやはり財政等のにらみ合いの中で一刻も早くとりかかるという、その姿が少し出てないのが気になっておりますが、そのことについてここで指摘するのは何か、ずっと心の中でひっかかっておったんで、それだけは、そういうことを含めて今前原議長もご指摘されたと思うんで、その後については前向きなお考えを示していただきたいというふうに思いますが。

松山企業長 この下水道事業につきましても、今両町で協議し、水道企業団でやってる

わけでありますが、先ほど上本会長の方からもお話がございました三位一体改革に伴う地方財源への極端なしわ寄せ等もありまして、補助裏の予算を両町で構成することができなかつたということですが、今後可能な限り予算措置をして予定どおり事業が実施できるよう鋭意努力したいと考えております。

上本会長 ほかにご意見ございますか。

井上委員。

井上(忠)委員 今、下水道企業団の話なんです、細部にわたってはまだ合併前の話ですから世羅、甲山のことに深く介入することはできないし、そして当の管理者も答弁を控えたいということなんで、恐らくろくな結果は出てこないと思います。

ただ、今話を聞いている中で、管理者あるいは副管理者双方のお話を聞く中で、当の副管理者は非常に問題点を数点指摘されて、これが問題解決に当たりクリアできないだろうということははっきり今ここで言われたわけですし、当の管理者はそこまで感じておられるかどうかかわからんですが、そういった双方の話を聞いている中で、非常にこの水道企業団そのものが非常に不思議な団体だなという感じを私は受けてます。今会長であります上本町長が言いましたように、以前私も質問したと思うんですが、極端な予算配分、合併後に極端な多大な資金を投入して一気に仕上げるという方法、ここに対しても質問したことがあると思うんですが、それに対する答弁をいただくことができませんでした。そして、先日の新聞紙上でそういった問題が出てきて、ついに氷山の一角があらわれたという思いが私はしています。漏れ聞く話によりますと、非常に水道企業団についての監査も非常に難しいと。書類の不備が非常に多くて非常に監査をしていく上で非常に問題点が多くあったということも漏れ聞いてますし、ただその水道企業団っていうのは、去年ぐらいから始まった企業団ではないと思いますし、それを積み重ねてきて今現在に至ってこの問題が表面化してきたと思ってます。だから、もっと深く追求していけば、非常に大きな問題を抱えた企業団であることはほぼ間違いないだろうと私は確信を持っています。

それはそれとして、とにかくこの中で世羅、甲山の企業団を暴露する、暴露と言っちゃ失礼なんです、お話をすることはできないという管理者のお話ですから、それはそれとしていいですから、副管理者が今数点の問題を上げられたことをすべて問題解決をして、新町の中へは絶対持ち込まないということは管理者として確約していただけますか。でない、非常に、例えば漏れ聞くところによると、新聞紙上に出てから、いろんな手だてはされてると思うんですけど、問題解決に向かって非常に短期間の間に解決していかな

くてはならないと私は思いますけど、なかなかその動きが見えてない気がしてならないんです。このまま行くと、恐らく10月1日の合併に向けての問題解決は、すべてはクリアできないだろうと。だけど、足跡が見えるならば理解できるんですけど、問題解決のための足跡が見えないで、このままずれ込んでいただくと、水道企業団そのものあるいは世羅、甲山が合併後完成しようとしている下水道事業にも影響してくる。これはこの地域におられる二千猶予の方々を対象とした下水道事業そのものがどうなるかっていうことになると、やはり新町における二千猶予の方々に対してどうお話をし、どう申し開きをするかというのは、今度はやはり政治を預かる者の責任になると思うんです。そういった部分を考えたときには、やはり合併後にはその事業がスムーズに行くように、合併前の単町であるうちに解決をしていただかないと、私世羅西ですから、ある部分では無責任なこと言うかもわかりませんが、だけど第三者から見たら非常に、なぜなんだろうなあ、なぜここまでなぜほっといてるんだろうかなあという不思議さばかりあるんです。管理者あるいは副管理者がおられるわけですが、その方々の動きが全然目に届かないというか、不思議な世界なんです。だったらこのままほっといて合併後だれが町長になるかわからんけど、問題解決していただければいいがという考えじゃなからうかと疑われてもしょうがないような感じがするんです。確かにこの合併協議の以前の問題として、各町におけるそういった問題、課題点は合併後には持ち込まないということ、3町のそれぞれの担当、部会あるいはそれぞれの3町の町長で申し合わせをされてるはずですから、それだけは是非とも守っていただきたい。でないと、この合併そのものが果たしてどうなんだろうかということを考えざるを得ない。問題が表面化したときに合併協の中では何もなかったんですか、何も取り組まなかったんですかって住民から言われてもしょうがない部分があるんです。ただ、今管理者も答弁できないってということですから、できないのであるならばできるような状態に早くしていただきたいし、やはりそのためには問題をすべて解決をして、この合併協の最後の会議においてはすべて問題をクリアしましたと報告をいただきたいと思います。そこだけを確認していただければ、我々は他町ですから、今は、一切文句を言うこともできませんし、一部始終を指示することもできないと思いますから、その部分だけを確認をしていただきたいと思います。それは、そこへ前へおられる3人の町長さんすべてに通じる問題だと思いますけど、我々議会だけで出ます議会も含めてですが、やはりそういった問題は新町には持ち込まないということ、やはり心して取り組んでいただきたいと思います。

松山企業長 水道企業団のために申し上げておきますが、職員は本当に一生懸命やってくれております。汗水垂らして水道管の補修あるいは砂のかき上げ、今まで外注でやっておったような仕事を自分らの手で全部やってくれております。そして、有収率は90%を超えて95%、全国でも一番いいぐらいの水の配水、検査等やってくれておるわけでございます。今までそうしたご指摘もいただいておりますけれども、隠しておるものは何もございません。したがって、調査委員会等でしっかり調査をしていただいて、速やかに立派な水道企業団として皆さんにお示しできるよう改めていきたいと、改めるべきところは改めていきたい、このように思います。

上本会長 他にご意見ございますか。

はい、どうぞ、井上委員。

井上(忠)委員 しつこいようなんですが、改めるべきところは改める、それは当然の話なんです。ほで、水の水質がいいとか悪いとか、それは当然行政が携わった、あるいは企業団が携わった事業ですから、多くの住民の皆さんへ水を与えるということの本質から言えば、当然すばらしい水を提供することは行政の責任ですから、それはそれでいいんです。だけど、改めるべきところは改めるっていうよりは、今出ているのは問題点なんです。改めれば問題点なくなるだろうかどうかだろう。例えば職員の皆さんは一生懸命やとられる。じゃあ、職員に問題はない。ずっとやはり除去方式っていうんですか、問題点でないところはどんどん外していったら、問題点だけ残るはずなんです。だから、一生懸命やってる、それはそうでしょう。それはだれも認めていただけと思うし、だけど一生懸命やってるのになぜこんだけいろんな問題が浮き沈みしてるのか、そこが非常に理解できない部分なんです。それがやがては下水道事業に携わるわけでしょ。またもっと大きな事業に携わるんです。だったら小さいうちにやはり火種は消しておかないと、大きなものを扱うと問題点もまだ大きくなると思うんです。だから、僕たちは直接携わってないから一部始終のことは知らないけど、だけど余りにも漏れ聞く話ではいろんなことがあるようだという事なんです。はっきり言えば、例えば企業団の代表の方、その方のお話も聞きますし、いろんな話を聞いてます。だったらそういった問題点は、そうでないんならそうでない、きちっとやはり皆さんの前に、あるいは両町の議会の議員の皆さんの前ではっきり弁明されれば、その中で解決もできる問題もあると思いますし、いろんな策はあると思うんです。そういった部分が非常に、両町から離れている世羅西から見たときに、全然聞こえてこない、どうなるんだろうか、どうなったんだろうかという問題だけが残っていく

から、非常に我々は気になるんです。だから、改善すべきところはしていただかなきゃならんですけど、問題点を解決して合併に臨んでください。改善するんじゃないですよ、問題点を解決せにゃあいかんのです。そこを間違わんようにしていただきたいと思っています。

松山企業長 そうさせていただきます。

山口副企業長 井上委員言われることはもっともだろうというふうに思います。合併後にこれらの問題を残ってはならないというふうに考えているところです。しかし、はっきり申し上げますが、特別委員会も設置をされてこれから審議がされます。しかし、合併まで6カ月しかないわけですが、このままでいくと委員言われることが十分にお約束ができないんじゃないかというふうに私は思います。確かに職員には一生懸命やっていただいていると思いますが、ボタンをかけ違えて何ぼ力を入れて一生懸命やってもこれはだめなんです。したがって、人身を一新をして、これらの問題をすぐ取りかかるということがない限り間に合わないと思います。ですから、4月1日にきちっと人事異動をすべきだというふうに思いますし、甲山町として職員の受け入れる用意はあるということをお知らせしておるわけでございます。

上本会長 他にご意見ございますか。

財政状況等についてもございませんか。

黒木委員。

黒木委員 第16回の協議会におきまして、組織機構についての確認をいたしました。それから、第17回では建設計画について確認をいたしました。しかし、その中でいろいろ委員が申し上げたことについて、事務局あるいは幹事長さんの方から、皆さんの意見については十分把握したと、それらの意見を十分生かして、例えば機構組織の問題についてはこれを具体化していきたい、それから新町の建設計画の中にもそれも生かしていきたいと、私ども委員もそれについては一応は確認はしたけれども、その結果については十分注視をしたいし、また場合によっては意見も申し上げたいというふうにして確認をしたと思うわけです。ですが、今日を含めてあと3回という予定のようでございますんで、実は今日のところで何か組織機構について、もう15年度末ですよ、16年度はもう目の前に来てあと6カ月しかないわけです。その段階でまだ組織機構等について何も資料をお示しいただいてないと。ということになると、例えばその間いろいろ議論してきておって、まだ煮詰まってないから出せないという意味なのか、もしそれなら最初にそのお話があっ

て、十分検討してきたけども、まだそこまでは出せないんだというご説明があってもよかったんじゃないか。実は、今日この資料をもらったときに、今度時間は30分で済むのかなと思ったんですけども、その点はいかがでございましょうか。決まってないんなら、まだもうちょっと意見も言わせていただいて、それらも含めて検討していただければと、もうその余地はないのかどうかということを思うわけでございます。いかがでございましょうか。

上本会長 基本的に、組織機構につきましては、1月以来幹事会等で随分詰めて大方のところはでき上がってございますし、各町の議会の方には提示してあると思いますが、本日は協議会の方へ配付してございません。そのことについて山口事務局長より報告させます。

山口事務局長 黒木委員のご質問でございますが、この人事、事務組織ということになりますと、非常に多くの決め事も必要になってきますし、そこには人がついて回りますし、非常に重要であろうということで考えております。そういった中で、この皆さんのところへそれを、3町で決定した中身を報告するに当たっては、十分3町で内容を詰めたものでないといけないのではないかと、こういう方向で、現在、先ほど会長からもありましたように、一定の整理をしているところであります。

この組織を明らかにするためには、まず例規の整備も当然していく必要があるということで、課の設置条例なり、役場の組織の規則とか職員の職の設置、こういったものに関する規則とか、もちろん職員定数条例、こういったものもあります。そして、一番大きいのが役場の決済規定、例えば本庁ではこういうことができ、支所ではここまでできると、したがって本庁と支所の機能はこういう形で最終的には決定したというような、こういう具体なところまでを、細部までを詰めたもので皆さんの方へ報告をしていきたいということで、6月には協議会は開かなくてはなりません。したがって、6月の協議会には、3町で決定したものを示していくということでスケジューリングをし、現在細部について3町助役を中心とし、3町長も加わった中で細部をつめているという状況でございますので、ご理解をいただきたいということでございます。

ただ、委員の皆さんから出た意見等は当然会議録等の中にもございますし、それらについては組織を考える上で、事務分掌を考える上で、当然そういうところについては配慮しながら、どういう形が住民サービスを低下しなくて、なおかつ機能していくような組織になるかというこういう観点で、事務組織機構については3点の迅速な決済等もできる、そ

ういう処理ができる、そういう方向で協議を確認をいただいておりますので、その線に沿って現在進めているということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

上本会長 ご理解いただけましたか。

黒木委員。

黒木委員 前回、組織のところで、鈴木委員の方から部長制は置かないのかと、部長制の必要が十分あるんじゃないかというふうな質問をされました、意見も言われた。それについては十分検討をする、最初のときはその気持ちはないとぱっと断られたんですが、2回目のときはその気持ちも含めてというようなご答弁があったような気がするんです。ですから、それらについて、あるいは公民館の組織等については3町が非常に違いますので、どのようになるんですかと、その答えも出ておりません。そういう中で今度ぱっとこう示されたときに、あれ、結果的には我々の、我々といいますが、委員の意見は全然生かされていないかなあと思うこともあるかもわからないということになると、何か中間の時点で、各町の議会では何かイメージ案が出されたというふうにも聞いておるんですが、各町の議会に出されたということは、住民に提示があったんでしょうが、それならこの場へも出していただければ、細かい決済規定云々というのは後の文言の整理なんです。それは後することであって、というふうな感じがするわけでございます。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 黒木委員のご意見でございますけども、非常に重要であるということでお話をさせていただきたいのは、今黒木議員の方から文言等は後で整理をするべきことという、こういうご意見でございますが、本来は組織とか事務とか事務組織につきましては、こうした事務があるのでこうした組織が必要だろうという、こういう手順で組織とか事務機構については考えていくと。そのためには、一つの決まりを当然そこで作っていくと、こういう手順で事務組織は作られていきます。それによって事務量等において、そこに何人必要なんだと、だからそこにはこういう組織を進めていくことによってこの事務処理は処理できるぞという、こういう形で組織が考えてられていくという形になるかと思っております。

協議会の方へ組織図、イメージ図としてお示しをし、一定のイメージとしてこういう形で新町ではどうかということと考えていると。しかし、協議会で確認いただいた3点の方向性をベースに、そのイメージ図についても皆さんの意見もお聞きをする中で、一定の整

理が必要であろうということで整理を現在しているということでご理解いただきたいと思
います。

先ほど議会の方へのもうイメージ図をお示したのだから、この協議会の場に示したら
どうかという、こういうご質問でござますけども、これにつきましては議会に対しても3
町ともイメージということで、現在こういうイメージを持ちながら課の設置条例を初め決
済規定までを考えて進めているということの説明をさせていただいていると、こういう状
況でございますので、内部についてはまだ十分煮詰まってないところもございますので、
そこら辺の整理がすべて整った段階で協議会には決定をした中身を報告をしたいと、この
ように考えております。

上本会長 よろしゅうございますでしょうか。

豊田委員。

豊田委員 間もなく3月末、現年度終わるとこなんですが、3町とものいわゆる財政状
況は一体どうなっているのか、どういう見通しとなるのか、5月末の締めするとき、一体ど
ういう状況になるのか、起債残高など含めてどういう状況になるのか。

また、新年度予算が今各議会で審議されてると思うんですが、どういう問題点が各町で
あつとるのか、提案どおりそれが議決される見通しなのか、あるいは場合によっては修正
案なども出るのかどうか、こういう点についてお答えください。

また、先ほど水道企業団の副企業長は、人身一新で人事異動もやらなければいけない状
況だということを言われました。企業長はそれをどう受けとめられておるんですか。私も
ちゃんとやりますという答えが出るのですか、出ないのですか、そこを聞いておかないと
いけない。

上本会長 財政状況って、まだ予算の審議中、甲山、世羅は審議中だと伺っておるん
で、なかなかお答えしにくいこともあるのかなという思いがしますが、何とかそれに当た
っての答弁ができる。財政の状況というのは非常に範囲が広がるんで非常に厳しいが、
一番合併にかかわってはいわゆる基金の持ち込みということはあると思うんですが、そこ
ら辺の見通しというぐらいなところで許していただければ、そこら辺は答弁できると思
いますんで。

じゃあ、幹事会の方で。

ちょっとここで休憩させていただきます。3時15分まで休憩させていただきます。

午後 2時57分休憩

午後 3時15分再開

上本会長 それでは、休憩を閉じて再開させていただきます。

豊田委員の財政等々云々につきましては、世羅町、甲山町は予算審議中という中で、控えさせてほしいということですが、世羅西町は先日議会進めていただきましたので、簡単に発表させていただきます。

平成16年度の一般会計33億4,500万円でございます。前年が約40億円ございまして、かなり減額予算となっております。起債残高が56億円、また合併に向かっての基金の持ち寄り3億3,000万円を下ることはないということでございます。

松山さん、答えられます。

松山企業長 豊田委員からご指摘いただきました点につきまして、甲山町長と同様、力を合わせて早急にこの問題の解決に当たりたい、このように。

上本会長 豊田委員。

豊田委員 私は一般的なことを聞いているんじゃないんです。4月1日付でどうかということを知りたいんです。そこを多くの方は今はっきりとした中身のことを聞いてると思うんです。一般にご迷惑かけた、改善します、おわびしますというのは、全国どこへ行っていただいても同じ意味なんです、ここでなけりゃ言えないことをひとつ答弁してもらいたい。それを聞いてるんです。一般的なことを聞いてるんじゃない、具体的に4月1日どうするんですかと。力を合わせてと、もちろんですが、具体的に答弁してください。

松山企業長 これ以上申し上げることはできません。

上本会長 豊田委員。

豊田委員 おかしいじゃないですか。できないならできない、できるならできると言ってもらわなきゃ、どっちとりゃあええんです、私は。聞いてる人はどちらとればいいんです、松山さん。お任せしますですか。それはちょっといけない。

松山企業長 言えないと申し上げておるのでございます。

豊田委員 なぜ言えないのかを言って……。

上本会長 他にご質問ございましたら発言ください。

井上委員。

井上(忠)委員 じゃあ、ちょっと視点を変えます。建設計画が我々の手元に配付されてるんですけど、例えば当初合併特例債等々の積み上げの時点で、この合併協議が始まっ

た時点ですか、大体特例債120億円あるだろうと。この合併協議が煮詰まって実際調印式が済んだ時点では80億円でしたか。ほで、各町恐らく議会においては、市町は三位一体の影響で、三位一体の影響でというんで、交付税が減額され、やむなく当初予算は緊縮財政の中で一定絞り込んで3町ともやっておられると思うんです。そういった中で、本当に建設計画にのっって合併後この事業がスムーズに進むためには、80億円という特例債は確実に維持できるのかどうなのか。実際、今後、今の、3町ともどもだと思んですが、いろんな状況を見てったときに、これはどうも満額来ないような気がしたんです。だったら、そういった部分で減額されると、建設計画のどこにどのような状態で影響が生まれてくる可能性があるのか、予測ですから難しいんですが、確実に建設計画は10年間でクリアできるのかどうなのか。

それともう一つ、要するに人員削減の話、私の記憶が間違ってたなら訂正していただきたいんですが、10年間で100名の職員を減にし、その効果として7億円でしたか、あるやに聞いているんですが、実は世羅西の議会の中で上本町長がたしか一昨日でしたか答弁した中で、66名か何名かの減という表現をされたんですが、当初の合併に臨んでのそういった人員削減等々の部分に対して変更があるのかなのか、その2点をちょっとお尋ねしてみたいと思います。

上本会長 山口局長。

山口事務局長 井上委員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の建設計画は三位一体改革等で10年間でクリアできるのかということの心配をいただいたご質問でございますが、これにつきましては、ご承知いただいておりますように、建設計画の性格というものは合併後のまちづくりの基本方針や、これを実現していくための主要施策などを定めたものであるということがございます。また、詳細かつその具体的内容については、新町において策定する基本構想とか基本計画にゆだねていると、こういうことになっております。そして、必要に応じては適切な時期にそのことも見直すこともありますということです。建設計画に記載している主要施策や主要事業の実施が全く実現性のないものであっては、これは意味がないことであるということから、財政的には無理がないかということで、一定の条件のもとで財政計画につきましてもマクロの検証をして、今回提案確認をいただいた中身となっているところであります。10年分の新町の予算編成をこれでしたというものではないということで、当然予算は新町議会で毎年審議をされ、ご決定をいただくと、議決をいただいて事が動いていくと、このような

形になろうかと思っております。

建設計画はもともと地方交付税が削減をされるということも見込んで策定しておりますが、とりわけ16年度の地方財政計画では、想定以上に交付税が削減をされてきております。これは非常に厳しいものとなっておりますというのも事実でございます。地方税や地方譲与税、こういったものが逆に想定以上に歳入が増えるという見込みの項目もあるものの、このままで推移すると17年度の新町の歳入は財政計画よりも減少するだろうということは、これは見込まれるということも事実です。このことについては世羅郡3町だけではなくて、当然ほかの合併地域そして他の市町村においても当然予想だにしなかった大幅なそういう削減の中で、財政を予算編成をするに当たって各自治体が苦労してきているというのも、皆さんご承知いただいていることだろうと思えます。

建設計画の中の財政計画は、提案時に考えられた常識的な一定の前提条件のもとで推計したものでありまして、歳入が想定以上に減少した場合は、定員適正化の前倒しとか事業計画の繰り延べ、そういったものなどによって計画より歳出を縮小して予算を編成することが必要になろうかとも考えております。建設計画は重要な合併協定項目の一つであります。仮に主要事業の実施時期や実施規模が想定したものよりも多少前後または増減することはあっても、新町発足後はこの建設計画を最大限に尊重したまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。したがって、それぞれの諸条件は国の方でいろんな制度改正、これからも三位一体改革等もございますので、そういったことも踏まえながら、そうはいつでも合併協定項目の大きな一つの確認をいただいた新町建設計画でありますので、現段階ではこのことを最大限に尊重してまちづくりを進めていくということが重要であろうと、このように考えております。

人員削減の関係でございますが、井上委員の方から10年で100名という中での質問ですけれども、これにつきましては、定員適正化計画を新町において速やかに策定し取り組むということが必要であろうかということがあります。退職者数を、定年退職を迎える3町の職員を調査しましたところ、10年間では65名が削減できるということでもあります。15年度で100名、これは定年時まで職員が勤めて退職をしていくという中で、10名やめて3名採用していくというような形の中で財政計画についてもしております。したがって、1年についてですね。そういう中で10年間で見ると65名は確実に減るだろうと、しかし、それまでに定年時を迎えないでやめる職員も中にはあると思われるので、これはあくまでも財政計画上の数値ということで把握をしたものでありまして、それ

以上に職員の数減っていくことも予想がされるところでございます。

それと、その効果でございますけども、10年間で17億円の、一般職員65名に伴う削減効果というのは17億円の影響額があると、減という影響額があるということでございます。

以上です。

上本会長 井上委員。

井上(忠)委員 私の勘違い等正しく報告いただいたんですが、今の説明を聞いてますと、要するに定年を迎える方が65人、これは当然自然減と言っちゃあ失礼なんですけど、年数が来れば所詮、どうにもしなくても努力も何もなくても減ってくる人、やめていく人ですよ。私が理解したのは、やはり定数定員といいますのを定めて、それに向かって努力をしていって、勘違いで7億円が17億円になったんですがいいんですが、そういった効果があると報告を受けたつもりなんです。だけど、今の局長の説明によりますと、この要するに定年を迎える方が65人、これは何の努力もなしで減っていく人で、10人やめて3人足すというような繰り返しの中での効果を求めていらっしゃるようなんですが、どうもその理解の仕方がちょっと違ってたようなんで。

実は、こういったことを言うのはなぜかといいますと、例えば3町の中で恐らく今年でも新規採用されてるだろうと思うし、されるんだろうと思うんです。うちの町長にも私が定例議会の中で言ったことっていうのは、合併後にそうやって人件費を抑えていこうという申し合わせをしてるのに、なぜここ合併時、要するに今年合併するわけですから、今年の新規採用をするのかということを探ねたときに、要するに合併に向けての事務量が多くなって、人員減では対応できないという答弁だったと思うんですが、それを繰り返していけば、結局合併時には大変な事務量が増えるはずですよ。だったら、それに向かって3町ともども雇用をふやしていって、頭でっかちにしていって10年間あるいは15年間で効果を出すんですよ、どうも相反した考え方じゃなかろうかという気がするんです。

だから、例えば今のまま職員さんを新町に引き継いで、例えば定年で65人の方々がやめていかれるのであれば、そういった部分も含めて、やはりそういった方々とともに努力をして増員を求めないで、雇用をおくらすとその年代に非常に空白ができるんで、そういった部分もクリアしなくちゃならない問題点も含まれてくるかと思うんですが、そういった部分も含めて、やはり3町の町長の中で将来に向かってある程度の取り決めといたしますか、申し合わせを持っておられるのかなと思ったら、どうもそうじゃないようなん

で、非常にちょっと確認のようなことで質問したんですが、それともう一点今の三位一体で、要するに今の建設計画においても、予算配分あるいは予算の減少される中で、要するに歳出を抑えてやる。歳出を抑えるというのは何かと云ったら、世羅西の場合を見ても、やはりこだけ財政が厳しくなると、要するに義務的経費と云いますか、人件費を含めた部分が四十数%、全予算の中で四十数%を占める割合になってるんです。だったら、投資的経費を抑えて人件費あるいは義務的経費だけ、必ず要る部分だけは確保しなくちゃならないと云いますと、やはり投資的経費が少なくなってくると10年間の建設計画が15年あるいは20年になる可能性は十分あるんですわね。だったら、本当に住民が期待していた合併になるのかならないのかってという問題も生まれてくると思いますし、そういった部分が非常に、私が考えてた思い違いかもわからないのですが、特例債ってというのは、交付税が下がるのはもう絶対わかってたんですから、下がりの部分を維持しただけですよというのが特例債だと単純に考えてたんです。3町の中で交付税がどんどん下がってくる、国が下げてくるんだから、だけど合併した場合なその下がりをとめて、今現在の財政は維持しただけですよ、10年間は、段階を置いて維持しただけですよってというのが特例債と考えてたんです。だけど、今の事務局の話を知ると、非常に不確定要素の大きい、三位一体が進んでくると恐らく交付税が少なくなるだろうということは、建設計画そのものを見直さなくては行けないし、その10年計画を15年あるいは20年にして、長いスパンでやっていかなくては建設計画は完成しないということが今の局長の答弁では明白になったわけですよ。だったら、我々はこの10年間のためにいろんなことを取り組んできたことはどうなるんだろうか、何だったろうか、だまされたんだろうかと。要するに、あめ玉をねぶらされて、実際は気がついたらあめ玉が10個来るつもりが1個しか来なかったと……。

上本会長 ちょっと時間を早めに……。

井上(忠)委員 はい、済みません。そういった部分で非常に聞けば聞くほど不安要素が多いんですが、そこら辺は事務局としてはどう考えておられるのかなあと。

上本会長 ちょっと一般質問のときのことを言われたんで、誤解がないようにしときたいんですが、事務量が増えるから職員採用というように答弁しとるようなことはないと思うんです。世羅西町は以前から職員採用は控えてきて、3名やめて1名増の1名採用して来る中で、今回また3名やめ、そして休職とかそういうふうな2名の職員がおる中で、たった2名の採用でどうしても、いわゆる臨時の職員には対応できないところの最低限の職員配置をさせていただくというようにお答えさせていただくとおもうんです。そのこと

だけは申し上げておきたいと。

山口事務局長 井上委員のご質問にお答えをいたします。

新町建設計画の夢がなくなるのではないかと、10年間ではできないのではないかと、こういうご質問でございますけども、皆さんと考えていただきたいのは、新町建設計画は先ほど説明しましたように新しいまちづくりに向けて合併してこういう町をしようということで、夢を新町建設計画の中に主要事業というような形で打ち出して、40項目めの合併協定項目の中で確認をいただいてきたわけでありまして、したがって、私が先ほど説明したのは、財政的な面で非常に国において改革が今されておることについては、これは合併をするしないは別に、すべての市町村に影響があることです。しかし、この当世羅郡においては、合併ということの中で、期限内に合併をするということで合併特例債を受けて事業も展開できると、そういったことの中に新町建設計画の中でも特例債の見込み額として82億円を充てて事業を組んでいるというものでございます。そういった中で、地方交付税が下がってはきますが、合併特例債については元利償還金の70%が地方交付税で措置されるということにもなっておりますし、合併をすることによって非常に厳しい財政の中でも夢をかなえていくまちづくりができるんだということになってるんだらうというふうに思ってます。そういった意味で、新町建設計画は、現段階では当然最大限に尊重すべき計画でありますし、これから10年先に景気が回復し、今どちらかという景気が悪い中で改革がされて歳入が不足しているという観点からのご指摘でございますが、また一方ではそういう状況も10年間のうちにあるということも当然考えていく必要もあるかと思えます。そういう意味で、この新町建設計画というのは最大限尊重していくべき計画だということで考えておるといふことの説明であります。

人員削減の関係でございますけども、10人退職をされれば10人を補充をすれば、それはまさに増員というような形になってくるだらうということだと思ってます。そうはいいいましても、毎年3人なり4人なりを採用していかないと、年齢的な間があいてくると組織的な機能が果たせない人事構成になってしまうと、こういう問題点もございまして、10年間で1年間に退職をされれば、当然そこで3人ぐらいを採用すると、こういう中で組織の内容の充実も図っていくということで財政計画上では見ているということだと思っております。

以上です。

上本会長 ご質問がございませうか。

黒木委員。

黒木委員 今回の人員の問題については、私もこの前随分に言いましたんですが、そのことについては十分ようわかつとるというお話でしたので、それが具体化されるということで、今のご答弁では10人やめて3人は補充していくと、今の全体の職員では100人余るというような話でしたね。とてもそういうような状況の中を、そんな手ぬるいことではいけないんじゃないかということも随分言いました。それはこれからも十分検討していくけどもというようなお話だったわけです。ですから、私が何遍も言うんですけども、今まだイメージの中にあるんなら、もう一遍イメージを切りかえていただいて、はっきりしたものを出示していただきたい。

例えば、組織等の問題についても、今までも言ってなかったことですが、例えば合併を切りに住民にサービスするとすれば、例えば公民館を土曜、日曜に開く、休日に開くと、これは職員の勤務の割り振りをすればできることです。あわせて、役場の窓口業務等については、これを住民にサービスを徹底させる。これは土曜に開こう、日曜に開くというのは、これも職員の勤務の割り振りのできることです。そんなことも含めて考えていただきたい。

そういうことでまだイメージが決まらないんだろうと思いますんで、出てくるものを楽しみにしておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 黒木委員のご質問にお答えいたします。

そういった黒木委員の意見も本日いただきましたので、いろんな角度で現在事務事業なりそういうサービス、行政サービスが低下することがあってはならないわけですから、皆さんに確認いただいた事務組織機構の取扱いについての方針に基づきながら、一定の整理をしていきたいということで考えております。

具体の中身については、次回の協議会には報告をするということで諸準備を進めておりますので、そこでお示しをし、十分ご説明をさせていただきたいと、このように考えてます。

以上です。

上本会長 他にご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上本会長 ないようですから、本日予定をしておりました項目についてはすべて終了さ

せていただくことにさせていただきます。

所長さん、何か発言がありますか。別にないですか。

それでは、長時間にわたりまして慎重に御審議、ご協議いただきましてまことにありがとうございました。引き続き各委員の格別のお力をいただきますようお願い申し上げ、閉会にさせていただきますが、1点ちょっと最初のあいさつの中で申し上げるものを欠いてございましたので、報告しとくんですが、今尾三地域事務所の方で福祉事務所にお世話になっとるわけですが、尾三地域事務所の中で町として残るのが新世羅町だけということの中で、いわゆる福祉事務所を新たに町の中で設置していただけないかということの申し入れがあって、このことにつきましては新町においてそのことの協議をさせていただくということになってございます。財源的には交付税ということもあるというようなことも伺ってございます。まだ具体的な内容は詰めておりませんが、そういうふうな状況の動きがあるということをごさ方にお知らせしときます。

では、本日これで終えさせていただきます。ありがとうございました。

午後 3時43分閉会

本会議録は、世羅郡三町合併協議会の佐藤陽美委員 寺田弘美委員 井上幸枝委員により内容が確認され署名を頂いております。